

全L協事業元第180号
令和2年3月13日

正会員 各位

(一社) 全国LPガス協会

新型コロナウイルス感染症に係る
中小企業・小規模事業者向け対策について（お知らせ）

この度、経済産業省では、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、既に実施したセーフティネット保証に加えて、危機関連保証を初めて発動いたしました。

これにより、売上高等が急減する中小企業・小規模事業者においては、一般保証及びセーフティネット保証とはさらに別枠となる100%保証が利用可能となります。

また、セーフティネット保証5号の対象となる業種の中に、燃料小売業（ガソリンスタンドを除く）が新たに追加されました。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、直接会員におかれましては、関係者に対しご周知くださいますようお願いいたします。

1. 【追加指定業種（令和2年3月13日～3月31日）のプレスリリース】

新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策

（危機関連保証の発動、セーフティネット保証5号の追加指定等）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200311007/20200311007.html>

2. 【中小企業庁 コロナ関連対策の施策HP】

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

以上

（発信手段：Eメール）

（事業推進部 堀江、笠間）